



普及だより

南予地方局産業経済部八幡浜支局

地域農業育成室・産地戦略推進室 〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37

TEL0894-23-0163 FAX0894-23-1853

大洲農業指導班 〒795-8504 大洲市田口甲 425-1

TEL0893-24-4125 FAX0893-24-5284

西予農業指導班 〒797-8501 西予市宇和町卯之町 3-434-1

TEL0894-62-0407 FAX0894-62-5543

ホームページアドレス <https://www.pref.ehime.jp/nan53106/yawatahama/index.html>

平成 31 年 1 月発行

がんばってます！南予

平成 30 年 7 月豪雨で被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

今もなお避難生活をされているみなさま、並びに復旧作業に従事されているみなさまの安全と、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。(支局管内の被害状況は 2 ページに掲載)

西予生活研究会が第 2 回食育活動表彰（ボランティア部門）で農林水産大臣賞を受賞

農林水産省が実施している、平成 30 年度「第 2 回食育活動表彰」のボランティア部門で、西予生活研究協議会が農林水産大臣賞を受賞しました。

この表彰は、ボランティア活動、教育活動、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業を通じた食育関係者の取組みについて、その功績を称え、優れた取組み内容を広く国民に周知し、全国展開していくことを目的に実施されています。

会員一同も、この表彰により、長年取り組んできた活動が認められたことを嬉しく思い、励みになりました。『継続は力なり』で、これからも、これまで以上に地域の味を広める食育活動を続けていきたいと意欲を燃やしています。



【受賞を受けた山内会長】

企業組合遊子川ザ・リコピンズが「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定

内閣官房及び農林水産省は、地域資源を活用して地域活性化に取り組む優れた地区を表彰する「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」を新たに 32 地区選定し、その中に西予市の「企業組合遊子川ザ・リコピンズ」が選ばれました。

会員一同は、今回選定されたことを誇りに、今後も地域のために、リコピンパワーで町づくり人づくり若づくりに取り組んでいきたいと意欲を燃やされていました。

26 企業組合遊子川ザ・リコピンズ
 地元産物の振興・活用 6 次産業化 女性 高齢者の活躍
 - リコピンパワーで町づくり人づくり若づくり -

取組

- ・地元産物から加工品を生産し、加工品の販売促進を図る。
- ・独自の産品（トマト）を加工して地元産物の振興を図る。
- ・地域の雇用を創出するべく、トマト・オーガー製造、採り体験ツアーも実施する等、地域活性化に取り組む。

成果

- ・加工品の売上は、約300万円から約600万円に増加。（02年～19年）
- ・地元産物振興事業・産地レストラン事業の推進により、地元産物の販路が拡大。
- ・加工原料となる地元産物の需要により、産地の収益性の向上や経営の安定化に寄与。
- ・県内をはじめ都府県部の観光客が観光、輸出も増加。

「農業生産法人(株)ミヤモトオレンジガーデン」が未来につながる持続可能な農業推進コンクールで中国四国農政局長賞を受賞

この賞は農林水産省の平成 29 年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール(GAP(農業生産工程管理)の部門)」で受賞。

同法人は八幡浜市川上地区を基盤にみかん・柑橘類の生産・加工・販売を行っています。2015年に愛媛県初、みかん・柑橘類では日本初で、GLOBALG. A. P. および ASIAGAP を認証取得しました。さらに、低コストで取得できる「GAP 認証取得システム」を自社で開発し、同システムで川之石高等学校、南宇和高等学校の GAP 認証取得に多大な貢献をしています。



【ミヤモトオレンジガーデンのスタッフ】

Q: この受賞を契機に今後どのように展開してみたいですか？

A: 愛媛県が GLOBALG. A. P. の先進県になるように、相互に協力できるネットワークを構築し、「同システム」の提供も含めて貢献していきたい

※「GAP(ギャップ)とは」Good (優良) Agricultural (農業) Practice (実施) の頭文字をとったもので、①食品安全、②環境保全、③労働安全、④労働福祉等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みです。第三者機関の審査により、GAP の取組みが正しく実施されていることが確認されて、はじめて認証されます。

宇和町青年農業者連絡協議会が「愛媛農林水産賞奨励賞を受賞」

県内の農林水産業の振興に貢献した個人や団体を表彰する、「第 27 回愛媛農林水産賞」(愛媛新聞社主催)の贈呈式が 10 月 23 日に愛媛新聞社で開催され、宇和町青年農業者連絡協議会が奨励賞を受賞しました。

当協議会は 20 代～40 代前半までの若い農業者が所属し、市内の保育園と協力し園児を対象に田植えや稲の収穫体験の食育活動を主な活動としています。

その中で米栽培に取組むメンバーが、「田力本願株式会社」を設立し、宇和米のブランド向上を図り、地域の活性化を担う幅広い活動が高く評価されました。

メンバーは、「今後も多くの人との絆を大切にしたい」と受賞後の言葉を述べています。



【受賞を喜ぶ会員】

西日本豪雨による支局管内の被害状況と復興支援！

平成 30 年 7 月豪雨は、7 月 5 日から 8 日にかけて、西日本に停滞した梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となったことで、これまでに経験したことのない短時間の大雨となり、愛媛県では初めてとなる大雨特別警報(7 月 8 日 5:50)が宇和島市と愛南町に発表されました。

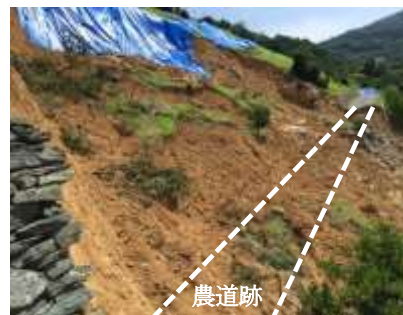
発災後は、太平洋高気圧に覆われて、最高気温 35 度を超えるような厳しい暑さが続きました。また、7 月末からは台風 12 号を皮切りとして、立て続けに発生した台風によって、災害対応や復旧復興作業を長期化させる要因となりました。

支局管内の農林水産被害 (10 月末現在)

- 農地・農業用施設：2,030 件(農地 1,022 件、農道、水路などの農業用施設 1,008 件)
- 農地地すべり防止施設：8 件 ○農業集落排水施設：5 件
- 農業用施設：551 件 1,115,090 千円(園芸関係等)
- 農作物・樹体：441.8ha、736,298 千円(樹園地の土砂崩れによる樹体流出)
- 畜産：19 件(畜産施設)、2 件(食肉・鳥処理施設)
- 林道：7 路線(路側決壊、法面崩壊等)○水産：6 件(養殖魚等のへい死、施設等の被害)

<八幡浜管内>

八幡浜市の日土地区や須川地区の山なり開墾(サゴ畑)地を中心に、法面崩壊によってスプリンクラーやモノレール施設(86箇所)の破損が発生しました。被災規模の大きかった両地区では、災害復旧事業などが採択され、急ピッチで産地再生に向けて復旧が進んでいます。



【八幡浜市須川地区の法面が崩壊・農道が崩落】

<大洲喜多管内>

肱川流域では、水流が堤防を越え540haの田畑が浸水しました。生育途中の農作物は冠水し、水が引いたあとも土砂や草木が散乱し、園芸用ハウスでは、濁流によって大きな力が加わり鉄骨が折れ曲がり、ハウスの中にも泥が流れこむような大きな被害が発生しました。



【大洲市内浸水状況・若宮では半促成トマトに土砂が流入し枯死】

<西予管内>

明浜町では、農道損壊(180箇所)、スプリンクラー施設(15ブロック)、モノレール施設(264箇所)で被害が発生しました。

野村町では、肱川下流の農業用ビニールハウスや農業用倉庫、農業用機械等は大水に流され、水田では、土砂の流入や用水路の崩壊により、その後水田に水を供給できず、耕作を放棄せざるを得ない状況になる等の被害が発生しました。



【明浜町の柑橘園地崩壊・野村ダム直下の肱川氾濫状況】

<産地をつなぐ支援活動>

○相談対応窓口設置による支援

各普及拠点では、被災調査と合わせて再建相談窓口を開設するとともに、関係機関と連携した各復旧事業申請窓口での対応や農家の再建支援訪問などを実施し、復興に向けて農家に寄り添った活動を続けています。

○各農業者組織による被災地支援

伊方町三崎青年農業者協議会による日土地区での柑橘収穫・運搬支援や西予市野村町、宇和町明間地区の仮設住宅に避難している住民への西予生活研究協議会によるお弁当配布など、管内被災地では、農業者のスキルを活かした被災地支援や交流活動も実施されています。



【三崎青年による収穫運搬支援】

＜産地戦略推進室からのお知らせ＞

6次産業化・農商工連携による新商品づくりをお手伝い

産地戦略推進室では、6次産業化や農商工連携などによる新たな商品づくりを支援しています。ここでは、支援の概要と管内事例の一部をご紹介します。

●平成30年度6次産業化チャレンジ総合支援事業（愛媛県農政課）

農林漁業者の所得向上を目指し、県内の意欲ある農林漁業者が、それぞれの創意工夫により6次産業化にチャレンジしようとする取組みを支援するための事業です。支局管内では、7件の個人・団体が新商品開発や販路開拓へのチャレンジに当事業を活用しています。

【八幡浜市のみかん生産者野本沙希さんの例】

自家製みかんパウダーを使用したチョコレート菓子を作っています。今年度はチョコレート菓子の改良や、みかんパウダーを使って季節を問わずみかんを丸ごと味わってもらえるような新商品開発、あわせてパッケージづくりにも取り組んでいます。

【西予市の企業組合遊子川ザ・リコピンズさんの例】

遊子川トマトを活用し食の安全性にもこだわったケチャップやトマト酢を作っています。今年度は、こだわりをさらに追求した無添加商品等の開発や、農家レストランのデザートメニュー開発に取り組んでいます。

●平成30年度えひめ農商工連携ファンド事業（公益財団法人えひめ産業振興財団）

農林漁業者と中小企業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う新商品・新サービスの開発や農林水産業関連ビジネスの推進を支援するための事業です。支局管内では、5組の連携体が当事業を活用しています。

【八幡浜市の株式会社丸京農園さんの例】

八幡浜市特産富士柿の干し柿を製造販売しています。今年度は、地元果樹農家やお菓子職人と連携体を組み、より多くの人に富士柿の魅力を伝えるための新たな菓子加工品の開発に取り組んでいます。

県では、上記事業のほか、6次産業化・農商工連携に関する研修会や相談会なども開催しています。研修会等の情報は、県ホームページのほか以下のフェイスブック等を通じても提供していますのでご活用ください。

★ろくじすとクラブ★

facebook <https://ja-jp.facebook.com/rokujisuto>

《事務局》 愛媛県 農林水産部 農政企画局
農政課 6次産業化推進グループ

★つながるネット★

facebook <https://ja-jp.facebook.com/tsunagarunet>

《事務局》 愛媛県 経済労働部 産業支援局
産業創出課 農商工連携係



6次産業化・農商工連携に関する各種支援策の活用等に興味がある方は、産地戦略推進室までお問い合わせください。

なお、愛媛県における31年度事業の詳細については、2月以降に公表となる見込みです。